

# 監査報告書

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人照宝会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

監事は、理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、昭和保育園における業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成26年5月21日

社会福祉法人 照宝会

監事

佐々木正見



監事

長岡義淳

